

菩薩は滅を現証しない

——『入中論』の十地思想における菩薩と声聞・独覚との差異をめぐって——

太 田 路 子

はじめに 中観派の論師であるチャンドラキールティは、主著『入中論』を『十地経』に基づき著している。その『入中論』の中では、菩薩の十地思想を背景として、菩薩と声聞・独覚との差異が示されている。先行研究を確認すると二つのポイントから菩薩と声聞・独覚との差異はとらえられている。つまり、法無我を完全に理解できるかどうか（第六地）と、滅尽定への刹那ごとの入定が可能であるか（第七地）どうか、という二点である¹⁾。本研究ではこの二点の関係性と、それらが菩薩道においていかなる意味を持っているのかについて『入中論』の記述とチャンドラキールティに先行する諸経典を併せ見ることから検討したい。

1. 初地 智の点では声聞・独覚を越えていない まず始めに『入中論』第1章の記述を確認しておきたい。チャンドラキールティは『入中論』第1章第8偈において、菩提心を発した初地の菩薩は福德によって声聞・独覚を凌駕する(MA I.8abc)とした上で、彼が智によって声聞・独覚よりも勝れるのは第七地であるという(MA I.8d)。この主張は以下の『十地経』の一節を教証としている。

ああ仏子たちよ、たとえば王の種族に生まれた王子は、王の特徴を具え、生まれただけで、あらゆる大臣の集団を凌駕するが、王権によってであって、自らの智(buddhi)の力による考察(vicāra)によってではない。一方、彼が成長した時には自らの智の力を備えるので、大臣のあらゆる所作を凌駕する。ああ仏子たちよ、まったく同じように、菩薩も発心と同時に、すべての声聞・独覚を凌駕するが、意欲(adhyāśaya)の広大性によってであり、自らの智の力による考察によってではない。しかし、この第七の菩薩地に住する菩薩は、自らの対象へのすぐれた知恵の広大性に住しているので、声聞・独覚のあらゆる所作を超越しているのである(DBhS 122.1-6)。

以上のように『十地経』において初地の菩薩は意欲(adhyāśaya)の点で声聞・独覚に勝っているのもであり、自らの智(buddhi)による考察(vicāra)によって、声聞・独覚を凌駕するのは第七地以降であると説かれている。チャンドラキールティはこの『十地経』の一節を受けて以下のように述べている。

まさにこの教証(『十地経』)から、声聞・独覚たちであっても、一切法の無自性を知る

こともあると明らかに決定される。というのは、そうでないならば、彼ら（声聞・独覚）は、事物の無自性を遍知することがないのだから、世間的な〔道において〕貪欲から離れた者（laukikavītarāga）²⁾ たちが〔凌駕される〕のと同じく、第一発心の菩薩によって自らの智（buddhi）で考察することをもって凌駕されるだろう。この者たち（声聞・独覚）には、外界のものと同様に、三界繫のあらゆる随眠を断じることともなくなるだろう。色などの自体を認識して顛倒しているのだから、人無我を証得することもないだろう。我を施設する依処である〔五〕蘊を認識しているからである（MABh 19.17-20.7, 李 [2009: n.11, n.12]）。

以上のようにチャンドラキールティにとって人無我の理解は多少なりとも法無我の理解があって初めて成り立つとされる。『十地経』の当該箇所からは直接人法二無我との関係性を読み解くことはできないが、『十地経』第六地の行道を見てみると、菩薩が10種の十二支縁起観察を行なうことから諸法無我を体得する有様が読み取れる。それに基づいて『入中論』第6章では縁起を観察する菩薩の姿が示される。

2. 第六地 縁起と般若波羅蜜 チャンドラキールティは『十地経』の所説に従い第六地を菩薩地の中の要所と考えている。その第六地の菩薩の有様について端的に示しているのが『入中論』第6章第1偈である。

現前〔地〕において等至している心に住し、等覚者の法を現前にし、これを縁として生ずるという真実を見る彼（第六地の菩薩）は、般若〔波羅蜜〕に住することによって、滅（nirodha）を得るであろう（MA VI.1 73.2-5）。

第六地の菩薩は縁起を観察する智である般若波羅蜜を体得し、滅尽定に入定するとされる。般若波羅蜜は『十地経』において第六地で卓越すると説かれている（DBhS 104.1-2）。滅尽定の問題は次節で検討することにして、問題となっている人法二無我であるが、『入中論』第6章は中観哲学に基づき縁起を見るとき、法無我（MA VI.8-119）を考察（vicāra）した上で、人無我（MA VI.120-178）を証明する議論を行なっている。そしてその人法二無我の議論の直後に以下のように述べている。

この無我は要約するならば、二種として説かれた。すなわち、法無我と人無我とである。……この中で、人無我は独覚と声聞たちを解脱させるために説かれ、菩薩たちは、一切種智性を得ることによって、解脱するであろうから、両方が説かれた。声聞と独覚たちも、縁起をこれを縁とすることのみ（*idampratyayatāmātra）と見るのであるが、そうであっても、彼らにおいて法無我が完全に修習されることはない。三界繫の煩惱を断じるという手段（*upāya）のみがある。彼らには、人無我を残りなく修習することがあると確定されている（MABh 302.1-14, ad VI.179）。

(100)

菩薩は滅を現証しない (太 田)

チャンドラキールティは縁起を「これを縁とすることのみ (idampratyayatāmātra)」と表現し、その道理が世俗成立の根拠であり、それによって諸存在が無自性であることを理解し、あらゆる悪見を断ち切るとする (MABh 228.5-11)。当該箇所からその「これを縁とすることのみ」という道理を理解することがそのまま法無我を理解することであるとわかる。声聞・独覚は法無我を完全に理解することはできないが、縁起を修習している以上、ある程度は理解するというのがチャンドラキールティの無我理解のポイントである。彼はその後、第6章の締め括りの箇所において「〔菩薩は〕かの第六の菩薩地より上の第七〔地〕などにおいて彼ら（声聞・独覚）すべてを般若によって打ち負かす (MABh 341.19-342.1, P 385b1-2, D 325a4-5)」という。つまり、法無我を完全に理解することとは、縁起を観察する智である般若波羅蜜が卓越することであるといえる。対する、声聞・独覚は法無我を完全に修習できず、般若波羅蜜が卓越することもなく、菩薩によって凌駕される。それが『十地経』で説かれていた智 (buddhi) による凌駕である。ではその菩薩と声聞・独覚との間にどのような差異が生じるのかについて『入中論』第7章の記述を確認したい。

3. 第七地 滅への刹那ごとの入出 チャンドラキールティは『入中論』第7章第1偈で以下のように述べている。

〔菩薩は〕この遠行〔地〕においては、刹那、刹那において、滅に入定し、方便波羅蜜がよく燃え盛ることを得る。 (MA VII.1abc)

滅へ入定すること (滅尽定; *nirodhasamāpatti) とは、実際 (*bhūtakoti) へと入定することであるから、真如 (*tathatā) を滅と述べる。ここ (滅) においては、一切の戲論が滅するからである (MABh 342.14-19)。

『入中論』第6章第1偈で菩薩が得ると示された「滅尽定」であるが、菩薩はその滅尽定に第七地では刹那ごとに入定することができるという。以下では「滅尽定への刹那ごとの入定」が意味するところを確認していきたい。提示した註釈からも見て取れるように、チャンドラキールティは滅 (nirodha) へ入定することを実際 (bhūtakoti) へ入定することと言い換えている。また、滅は真如と換言され、その境地は戲論寂滅ともされる。この滅尽定に関する所説は『十地経』第七地の教説に依るものである。

ああ仏子よ。第六の菩薩地において、菩薩は滅に入定する。さらに、この第七の菩薩地に住している菩薩は、心の刹那刹那において滅に入定し、また、出定する。しかも、滅を現証した (nirodhasākṣātkṛta) と言われるべきではない (DBhS 122.13-15)。

チャンドラキールティはこの一節に基づいて先の理解を提示している。滅尽定を實際 (bhūtakoti) への入定と換言する点は、この『十地経』の一節の直後に「實際 (bhūtakoti) に住することをもって住するも、滅を現証することはない (DBhS 123.1-2)」と説かれていることを踏まえているといえよう。

ここでまず重要なポイントは、菩薩は滅に刹那ごとに入出することを得て、滅を現証しないといわれることである。この意味は『八千頌般若経』によってより明快になるので以下で確認しよう。

『八千頌般若経』第20章「方便善巧」では菩薩は實際 (bhūtakoti) を現証しないということが繰り返し説かれる。「實際 (bhūtakoti) を現証しない」という表現は、「空性を現証しない」、「無相 (ānimitta) を現証しない」とも換言され、『十地経』の「滅を現証しない」と同義であるといえる。具体的に見てみよう。

菩薩大士はあらゆる有情への利益と憐れみをもち、慈悲喜捨に住し、方便善巧と般若波羅蜜によってまもられていて、諸善根を仏陀の容認される、正しい廻向の仕方では廻向して、さらに空性・無相・無願という〔三〕三昧の解脱門に入るのであるが、實際を現証することはない (na tv eva bhūtakotiṃ sāksātkaroti)。すなわち、声聞の階位や独覚の階位に「おける覚りに入ってしまうことはない。」それはなぜか。というのは、彼には最も力強く、最も堅固な守護者、すなわち、般若波羅蜜と方便善巧とがあるからである (ASP 184.19-24)。

菩薩は空・無相・無願の三三昧に住するのであるが、實際 (bhūtakoti) を現証することはないと説かれる。この章では三三昧に入定するが實際 (bhūtakoti) を現証しないという言い回しがしばしば登場する。これは『十地経』の滅尽定に入定することはあるけれども、滅を現証することはないという所説と軌を一にするものである。さらに上記の一節から声聞・独覚は實際 (bhūtakoti) を現証してしまう存在であることがわかる。菩薩が現証しない背景には、般若波羅蜜と方便善巧があるとされる。別の箇所では實際 (bhūtakoti) を現証しない理由として菩薩には「私はあらゆる有情を解放しなければならない」という、特別な誓願があるとも述べられている (ASP 185.20-24)。つまり、實際 (bhūtakoti) を現証するということは、輪廻の生存を滅し涅槃に入ることであり、有情救済を行う菩薩は滅を現証し般涅槃しまってはいけないのである。しかし、先の引用箇所にあったように声聞・独覚たちは滅を現証し、般涅槃してしまう。この『八千頌般若経』の立場と先に確認した『十地経』の第七地の一節は同じ文脈にあるといえる。

以上で確認したことを踏まえて『入中論』の記述を考えれば、まず、菩薩は第六地で法無我を完全に修習したことから、第七地において滅への刹那ごとの入出

(102)

菩薩は滅を現証しない(太田)

定が可能となる。さらに、この刹那ごとの滅への入出定は滅を現証しないと同趣旨である。滅を現証しない理由は『八千頌般若経』の所説から利他行にあることが明らかになった。このことから、菩薩は第六地で般若波羅蜜を体得し、第七地でその般若によって滅に安住することなく、完成された利他行を行うという点で、声聞・独覚を凌駕するというのがチャンドラキールティの主張である。以上のことは『入中論』第8章の記述からも確認できる。

4. 第八地 滅は安楽である 『入中論』第8章第2偈では諸仏が菩薩に対して働きかけをなすことが説かれている。

彼(第八地の菩薩)の願〔波羅蜜〕は極めて清浄になり、勝者(仏陀)たちが〔菩薩を〕滅から起き上がらせる。(MA VIII.2ab, 344.16-17)

『十地経』において、諸仏が菩薩の前に現れ菩薩に利他行の重要性を説くありさまが説かれ、それがなければ菩薩は般涅槃してしまうと述べられている(DBhS 135.15-136.7, 137.4-5)。チャンドラキールティはその経文を引用することで当該偈の諸仏が菩薩を滅尽定から引き起こす理由としている(MABh 346.2-5)。滅から起こす理由は利他行にあるといえるが、この点は『入楞伽経』を見るとより明らかになる。『入楞伽経』第4章(現觀の章)では、菩薩たちは第六地で無自性を体得することから滅尽定に入定するが、声聞・独覚たちは所取・能取にとらわれたままに滅尽定にいとされる(LA 211.10-212.4)。さらに、菩薩は第七地において滅に刹那ごとに入定するが、声聞・独覚はそれができないと説かれている(LA 212.1-3)。その理由を次の一節から確認したい。

マハーマティよ、第八地において、声聞と独覚と菩薩たちには涅槃がある。しかし、菩薩たちは三昧の中の仏陀たちによってその三昧という安楽から遠ざけられ、それゆえ般涅槃しない。……しかし、声聞・独覚たちは三昧という安楽に溺れる。したがって彼らにはそこ〔第八地〕で般涅槃の想いが生じる(LA 212.13-213.3)。

以上のように『入楞伽経』は一貫して三昧、すなわち、滅尽定を安楽としている。声聞・独覚はその安楽に溺れて般涅槃してしまうとされ、「滅尽定という安楽の酔いによって酔いしれ(LA 213.16-214.4)」とも表現される。対する菩薩は、その安楽に溺れることをよしとせず、本願と慈悲を備えることから、有情の救済につとめるのである(LA 214.2-4)。その有様を『入楞伽経』は「未だに証得を得ていない者たちを証得せしめるための加行が、菩薩たちの涅槃である(LA 215.4-5)」とも示している。それは先に確認した『八千頌般若経』の所説と同じく、菩薩行の極点を利他行とする大乘仏教の姿勢を表明している。これまでに確認してきた

『入中論』の第六地から第八地の菩薩道はそれに沿ったものであるといえる。

おわりに 以上『入中論』の十地思想における菩薩と声聞・独覚との差異を確認した。その差異の一つである法無我理解の問題は、チャンドラキールティの縁起理解に起因し、縁起の道理を理解することが法無我を修習することになる。しかし、般若波羅蜜が卓越しない声聞・独覚には縁起の道理の完全な証得、すなわち、法無我の完全な修習は不可能である。菩薩は第六地で般若波羅蜜によって法無我を完全に修習し、第七地に至って、それによって滅尽定への刹那ごとの入出定を可能とし、滅を現証しない。滅を現証しないということは、般涅槃しないということであり、その理由には利他行の実践があることが『入中論』と諸經典の記述を併せて検討することから理解できた。一方、声聞・独覚たちは、法無我理解が不完全であるから、滅を現証してしまい、涅槃に入ってしまう。この菩薩と声聞・独覚との差異は突き詰めれば、般涅槃と利他行のいずれに課題を見出すかという問題に行き着くといえる。

- 1) 法無我の問題は、声聞・独覚にも法無我の理解があるとするチャンドラキールティの特異な思想とも関係し小川 [1988: 47-53]・岸根 [2001: 213-268]・李 [2009] などの先行研究がある。また李 [2009] はツォンカパの『密意解明』の注釈にそって滅尽定に関して触れている。 2) ヤショーミトラは『俱舍論疏』において「世間的な〔道において〕貪欲より離れた者 (laukikavītarāga) たちはまさに凡夫であると認められる (AKVy 78.20)」と述べている。このことから、この『入中論』の当該箇所意図は、聖者である声聞・独覚が一切法の無自性を少しも理解出来ないのだとすれば、凡夫である世間離貪者たちと同じく、初地の菩薩の智によって簡単に凌駕されるということである。

〈略号〉

AKVy *Abhidharmakośakavyākhyā*, U. Wogihara (ed.), Tokyo, 1932-1936. ASP *Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā*, P. L. Vaidya (ed.), 1960. DBhS *Daśabhūmikasūtra*, R. Kondō (ed.), Tokyo, 1936. MA(Bh) *Madhyamakāvatāra(bhāṣya)*, L. de la Vallée Poussin (ed.), 1907-1912. LA *Laṅkāvatārasūtra*, B. Nanjo (ed.), Kyoto, 1923.

〈参考文献〉

- 李 学竹 [2009] 「月称关于二乘人通达法无我的论证——以梵文本《入中论》第一章为考察中心——」 *Sanskrit manuscripts in China*, China Tibetology Publishing House, Beijing, pp.183-193.
小川一乗 [1988] 『空性思想の研究Ⅱ——チャンドラキールティの中観説——』文栄堂, 京都。
岸根敏幸 [2001] 『チャンドラキールティの中観思想』大東出版社, 東京。

〈キーワード〉 チャンドラキールティ, 『入中論』, 滅尽定, 滅を現証しない, 利他行
(大谷大学任期制助教)